**７－１）地区補助金（DG）奨学生　申請要項（様式601）**

|  |
| --- |
| 　　**国際ロータリー第2790地区****地区補助金（ＤＧ)奨学生****申請要項** |

　国際ロータリー第2790地区では、2020-21年度に派遣する地区補助金奨学生募集要項を次の通り定めています。

**■目的**

　ロータリーの理念とロータリー財団の使命に即した修学と奉仕を志す「地区補助金奨学生」を選抜し、奨学金の給付等を通じて国際理解と世界平和の促進を支援します。

**■奨学金の種類と内容**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 奨学生の種類 | 制度の内容の概要 | 募集人数 |
| １学年度奨学金 | 授与する奨学金の上限額は、20,000米ドルです。外国語の勉強ではなく、1学年（9ヵ月間）学ぶ正規の学生。2020年9月1日から2021年6月30日までの新学期から大学・大学院で就学を開始する者。 | 1名 |

**■申請資格**

１.地区への応募締切（2020年3月31日）までに留学先の教育機関に既に合格しており、入学許可を証明する書類を有していること。

２.申請者は奨学金支給期間の始まる前に、大学での２年間の勉強を終了したか、高校卒業後２年間職業に就いた経験のある人、学業優秀で、かつ留学先国の言語に通じ（英語圏についてはTOEFLがiBT94、CBT240、PBT587以上）学業継続と国際親善の任務を全うしうる者であること。

３.相手国を理解すると共に、郷土日本の歴史、地理、文化、時事問題等に関し比較説明を行い得る者であること。

４.上述知識のほか、ロータリーの目的、理想、組織等についての認識と理解が必須です。また、出発前オリエンテーション（数回を予定）や行事に出席する義務が課されます。

５.健康で独創性と順応性を持ち、ロータリーの目的に対して誠実であること。

６.ロータリーへの寄与を約束する人。

７.応募者の居住地、職場、大学、本籍のいずれかが千葉県内にあること。

８.ロータリークラブの会員（退会後３年未満の者を含む）及び関係組織の職員、並びにこれらの配偶者及び直系親族（配偶者、養子を含む）は申請できません。

**■奨学金の条件**

１.奨学生は、留学中及び帰国後ロータリーの求めに応じ、少なくとも10回以上の講演・卓話等各種の国際親善のための奉仕のほか、留学中に定期報告を行う義務を負います。

２.出発前のオリエンテーションの無断欠席や、語学力不足、学業成績不良、不良行為、報告不提出、無断課程変更、中途退学、国際親善の任務不履行等、奨学金目的の達成困難が明らかになった場合、奨学金は打ち切られます。修学中断の理由によっては、返金を求める場合があります。

３.支給された奨学金の支給に当たり、75米ドル以上の経費は、領収書を受領し、後日地区ロータリー財団委員会に提出していただきます。

４.留学前、留学中、帰国後を通して推薦クラブ、第2790地区、及び学友会（奨学生同窓会）との連絡を維持すること。

５.奨学金支給期間の終了後は、たとえ外国に滞在していても、第2790地区の活動に協力するとともに、学友会運営に携わらなくてはなりません。

６.国際ロータリーやロータリー財団（TRF）は奨学金支給以外にいかなる責任も負いません。

７.クイーンズランド大学（オーストラリア）、ブラッドフォード大学（英国）、デューク大学（米国）、ノースカロライナ大学チャペルヒル校（米国）、ウプサラ大学（スウェーデン）チュラロンコーン大学（タイ）を留学先の教育機関としている場合、ロータリー平和センタープログラムと一部でも重なりがある場合、奨学金は認められません。

■推薦クラブ

　申請者は本籍、居住地、職場、大学等のいずれかの所在地に所在するロータリークラブに推薦を申請してください。最寄りのロータリークラブへの連絡先等は、国際ロータリー第2790地区ガバナー事務所ホームページのクラブ情報で確認下さい。電話等によるお問い合わせにはお答え出来ません。

財団補助金奨学生の事業は推薦クラブが申請する財団補助金事業であり、地区ロータリー財団委員会の事業ではありません。

**■申請手順**

１.下記の提出物一覧に掲げる申請書類に漏れなくかつ正確に記入後、推薦クラブへ3月15日までに提出して下さい。ガバナー事務所や地区に直送しても無効です。また、応募書類は返還いたしません。

２.選考受験票はRI第2790地区ガバナー事務所の当該年度HPからウンロードして下さい。

３.推薦は原則として１クラブにつき地区補助金奨学生、グローバル補助金奨学生、いずれか１名のため、クラブが指定する日にクラブ選考がある場合がありますので期間に余裕を持ってください。クラブによる推薦のない申請書は受理されません。

４.選考日程は次の通りです。

　a.募集開始：2020年2月1日　※申請要領は地区のホームページからダウンロードして下さい。

　b.クラブへの申請締切：2020年3月15日

　c.クラブから地区への申請締切：2020年3月31日

　d.地区奨学生選考会：2020年4月12日（予定）

　　※選考結果は推薦クラブと本人宛にメールで連絡します。

　e.合格者説明会：2020年6月（予定）

　　※当日は第１回オリエンテーションを行います。オリエンテーションにはスポンサークラブの顧問ロータリアンにもご同席をお願いします。

５.合格者説明会・出発前オリエンテーション等に出席し、手続きをすべて完了した段階で初めて奨学生となります。欠席者は失格となる場合があります。

**■ 提出書類**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 書 類  | 記入言語  | 部数  | 備 考  |
| １  | 地区補助金奨学生参加申請書（様式６０２） | 日本語 | １部 | 推薦先クラブの承認が必要となりますので早めに作成されることをお勧めします。 |
| ２  | 地区補助金奨学生応募申請書（様式６０３）  | 日本語 | １部 | 要写真添付。 |
| ３  | 留学先教育機関での入学許可証 | 日本語又は留学先言語 | １部 | 無条件の入学許可証 |
| ４  | 公的な語学試験のスコア | 日本語又は英語 | １部 | 英語はTOEFLまたはIELTSとする。（最新年度）コピー可 |
| ５ | 推薦状 | 日本語 | １部 | 教師（２名）又は適切な雇用主/上司２名からの推薦が必要。要厳封。 |
| ６ | 成績証明書 | 日本語(英語も可)  | １部 | 最終教育機関の成績表　提出　※コピー可（選考会時に原本持参） |

※ロータリーの使命や理念については、国際ロータリーのHP（http://www.rotary.org/ja）をご参考下さい。

※申請、手続きに対する疑義解釈をQ＆A形式で「７－８）申請に関する疑義（Ｑ＆Ａ）」に掲載しています。参照してください。

■ 選考会後の流れ

１.地区ロータリー財団委員会は選考試験を行い、地区補助金奨学生を最大１名まで選考します。

２.申請者は、ロータリークラブと協力して、留学先の地区又はクラブを選定します。

３.地区ロータリー財団委員会は、出発までに数回のオリエンテーションを実施します。奨学生は、オリエンテーションを受講しなければなりません。

４.ロータリー財団の承認が得られると地区補助金奨学生に決定します。８月上旬頃、ロータリー財団より地区に奨学金が入金されます。

５.奨学生は、資金の支出について記載した最終報告書を、補助金受領後12カ月以内、または最後の支払を受領してから2カ月以内に提出しなければならない。また留学期間が2021年6月を超える場合は、2021年4月30日までに中間報告書を提出しなければならない。